

協議第10号

学校教育事業の取扱いについて

- 1 適正就学指導委員会の委員定数及び構成については、稲沢市の制度に統一する。
- 2 中学生対象の集団宿泊活動は稲沢市の制度に統一し、小学生対象の野外教育活動については各学校に委ねる。
- 3 英語指導助手については、平成17年度から事業を統一する。
- 4 教育振興補助事業については、1市2町の実態を勘案し見直すものとする。
- 5 私立幼稚園運営費補助については、新市において事業を再編の上実施する。

また中島郡祖父江町が実施している幼稚園給食費補助については、平成17年度から廃止する。

- 6 私立高等学校授業料補助については、稲沢市の制度に統一する。
- 7 学校給食の実施方法については、当面現行のとおりとする。ただし共同調理場の中島郡祖父江町及び中島郡平和町の給食費及び献立については合併時に統一する。

また、中島郡祖父江町が実施している学校給食費補助金については、平成17年度から廃止する。

- 8 情報教育用設備については、新市において稲沢市と同等の整備水準となるよう調整する。

9 中学生海外派遣事業については、新市において事業を再編の上実施する。

平成16年3月13日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	2 5 2 4 学校教育事業の取扱い
調整の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 適正就学指導委員会の委員定数及び構成については、稲沢市の制度に統一する。 2 中学生対象の集団宿泊活動は稲沢市の制度に統一し、小学生対象の野外教育活動については各学校に委ねる。 3 英語指導助手については、平成 17 年度から事業を統一する。 4 教育振興補助事業については、1 市 2 町の実態を勘案し見直すものとする。 5 私立幼稚園運営費補助については、新市において事業を再編の上実施する。 また中島郡祖父江町が実施している幼稚園給食費補助については、平成 17 年度から廃止する。 6 私立高等学校授業料補助については、稲沢市の制度に統一する。 7 学校給食の実施方法については、当面現行のとおりとする。ただし共同調理場の中島郡祖父江町及び中島郡平和町の給食費及び献立については合併時に統一する。 また、中島郡祖父江町が実施している学校給食費補助金については、平成 17 年度から廃止する。 8 情報教育用設備については、新市において稲沢市と同等の整備水準となるよう調整する。 9 中学生海外派遣事業については、新市において事業を再編の上実施する。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
適正就学指導委員会	委員数 10名 医師2名 一宮保健所稲沢支所長 児相所長 養護学校長 校長会長 指導保育士 任期 1年 会議 年2回	委員数 22名 医師 一宮保健所稲沢支所長 児相所長 養護学校長 民生委員 各学校長 特殊学級担任 任期 1年 会議 年1回	委員数 18人 医師 一宮保健所稲沢支所長 児相所長 養護学校長 民生委員 各学校長 各教務主任 特殊学級担任 任期 会議 年1回	稲沢市の制度に統一する。
集団宿泊活動	セミナーハウス活動 対象 中学1年生(7校) 場所 セミナーハウス(稲沢) 1泊2日	キャンプ 対象 中学2年生(1校) 場所 国立信州高遠少年自然の家 2泊3日 補助 キャンプ参加生徒補助 1人当り1,000円 準要保護世帯 全額補助	自然教室推進事業 対象 中学1年生(1校) 場所 国立若狭湾少年自然の家 2泊3日	稲沢市の制度に統一する。
野外教育活動	野外教育活動 対象 小学5年生(14校) 経費 個人負担 場所 愛知県野外教育センター他 2泊3日	自然教室推進事業 対象 小学5年生(6校) 経費 町負担 場所 愛知県旭高原少年自然の家 2泊3日	野外教育活動 対象 小学5年生(3校) 経費 個人負担 場所 愛知県野外教育センター 2泊3日	新市において、野外活動を実施する。 実施方法については、各学校に委ね、参加費については個人負担とする。
英語指導助手派遣業務	中学校(7校) 民間派遣委託 4名 臨時職員 1名 小学校(14校) 不定期に訪問 中学校の指導助手	中学校(1校) 民間派遣委託 1名 小学校(6校) 不定期に訪問 中学校の指導助手	中学校(1校) 民間派遣委託 1名 小学校(3校) 民間派遣委託 1名	平成17年度から事業を統一する。 新市において、中学校1校につき1名配置する。 小学校(23校)に全5名を配置する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
教育振興補助事業		修学旅行児童補助 ・小学校（6校） 児童1人当たり2,000円補助 ・中学校（1校） 生徒1人当たり3,000円補助		合併時に廃止する。
		演劇・音楽・映画等鑑賞補助 小学校 鑑賞 全児童・保護者対象 補助額 6校分 800千円 中学校 鑑賞 全生徒対象 補助額 1校分 350千円		合併時に廃止する。
			体験活動費（職場体験学習） 対象 中学2年生（1校） 補助額 100千円	合併時に廃止する。
私立幼稚園運営費補助	補助対象 3園 1園につき 300千円 園児1人につき 1千円	補助対象 1園 定額 1,500千円	補助対象 1園 定額 50千円	新市において事業を再編の上実施する。 原則 1園/ 500千円 園児1人/ 1千円 合併後5年間は不均一の補助額とする。 祖父江町においては、1園につき1年目130万円、2年目110万円、3年目90万円、4年目70万円、5年目50万円とする。 平和町においては、1園につき1年目15万円、2年目25万円、3年目35万円、4年目45万円、5年目50万円とする。 園児1人当たりは1年目から実施する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
幼稚園給食費補助		補助額 1ヶ月 992円上限 対象 町内幼稚園児 町外幼稚園就園児(祖父江町在住)		平成17年度から廃止する。
私学振興補助	啓成高校 1,000千円 愛知文教女子短大 1,000千円			稲沢市の事業を継続する。
私立高校授業料補助	市民税非課税又は均等割のみの世帯 年額 10,000円 上記以外の世帯 年額 6,000円	補助額 年額 10,000円 所得制限なし	補助額 年額 10,000円 所得制限なし	平成17年度から稲沢市の制度に統一する。
学校給食	実施方法 単独調理方式 小学校14校・中学校7校 学校給食の運営 調理員 小学校 48名(正規 29名) (臨時 19名) 中学校 24名(正規 14名) 内3名代替調理員 (臨時 10名)	実施方法 共同調理場方式 共同調理場 1施設 建設年度 平成元年3月 建物面積 1,503.94㎡ 給食能力 5,000食 アレルギー食実施 学校給食の運営 事務 1名(正規) 調理員 15名(福祉課・正規11名) 内10名調理師 臨時職員 2名(4時間) 2名(6時間)	実施方法 共同調理場方式 共同調理場 1施設 建設年度 昭和48年12月 建物面積 902.93㎡ 給食能力 5,000食 学校給食の運営 事務 3名 正規 調理員 10名 (正規 1名) (福祉課 3名) (委託 6名)	学校給食の実施方法については、当面現行のとおりとする。 実施方法については今後検討する。
学校給食の給食費	小学校 230円/食 中学校 260円/食 経理方法 学校で徴収し、学校単独経理 学校給食の物資 発注担当者 学校栄養職員 発注先 給食会及び市内業者	小学校 217円/食 中学校 253円/食 経理方法 学校で徴収し、一般会計で処理 学校給食の物資 発注担当者 学校栄養職員 発注先 町登録業者より運営委員会 が選定した業者による見積入札 学校給食費補助金 児童生徒1食当たり10円	小学校 215円/食 中学校 245円/食 経理方法 学校で徴収し、一般会計で処理 学校給食の物資 発注担当者 学校栄養職員 発注先 町登録業者より教育委員会 が選定した業者による見積入札	当面の間、現行のとおりとする。 ただし、共同調理場(給食センター)については、給食費及び献立を合併時に統一する。 祖父江町の学校給食費補助金は17年度から廃止する。

